



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月28日

長野県知事 田中康夫

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等及び数量

野生動物調査用GPS4個及び付属品（詳細は入札説明書のとおり）

#### (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

#### (3) 納入期限

平成16年7月30日

#### (4) 納入場所

入札説明書のとおり

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

#### (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

#### (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成16年7月12日 午後2時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

#### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月12日 午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

#### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (7) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月28日

長野県知事 田中康夫

#### 1 申請のあった年月日

平成16年6月3日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 山遊楽舎

#### 3 代表者の氏名

東方重雄

#### 4 主たる事務所の所在地

小諸市大字和田807番地3

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、森林ボランティア、市民参加により森林を整備し環境の保全に貢献する。また、森林整備を通じ里山塾、森林レクレーションを開催し里山が生涯教育の場となるようにし、地域社会、文化、学術に貢献する。バイオマスエネルギーの還元方法を研究し循環型社会の実現に貢献する。

遊休林、遊休農地を再生し農林業の活性化を図る活動に寄与する。

また、公共施設、公園等の樹木の手入れを行い、子供達が安心して遊べる場所にすると共に、緑化事業を行い緑と町づくりの推進を図る活動を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成16年6月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 G O Z A N自然学校

3 代表者の氏名

目須田 修

4 主たる事務所の所在地

上水内郡牟礼村大字牟礼2803番地1号

5 定款に記載された目的

この法人は、市民、行政及び企業との幅広いネットワークを構築し、一般市民に対して主に自然学習による子どもの育成と自然環境に係る雇用につながる人材育成に関する事業を行い、よって社会に寄与し、これに係る人々を元気にすることを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成16年6月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 鈴蘭

3 代表者の氏名

平嶋俊司

4 主たる事務所の所在地

佐久市大字三河田111番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害児者が安心した生活、社会参加ができるよう高齢者・障害児者の自立生活に関する事業や、高齢者・障害児者・地域住民が、暮らしやすくするための地域づくり事業を行い、生きがい喜びを感じ、ささえ合いのできる地域社会の構築に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

**公告**

平成16年6月22日、長野市信更町鹿ノ入土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年6月28日

長野県知事 田 中 康 夫

土地改良課

**公告**

平成16年6月22日、小県郡東部町所沢川水系土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年6月28日

長野県知事 田 中 康 夫

土地改良課

**公告**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認しました。

平成16年6月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 農地保有合理化法人の名称

佐久浅間農業協同組合

中野市農業協同組合

2 事業の種類

農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農村整備課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年6月28日

長野県知事 田 中 康 夫

1 都市計画の種類及び名称

飯島都市計画汚物処理場の廃止

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び飯島町役場

都市計画課

## 公告

長野県景観条例（平成4年長野県条例第22号）第18条第1項の規定により、景観形成住民協定を次のとおり認定しました。

平成16年6月28日

長野県知事 田中康夫

協定の名称	協定に係る区域の所在地	景観形成に関する事項	認定年月日
「坂下地区自然と景観を守る」景観形成住民協定	北安曇郡池田町	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成16年6月18日
美しい白馬の森景観形成住民協定	北安曇郡白馬村	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成16年6月18日

建築管理課

## 公告

平成16年6月21日、上伊那郡高遠町による山王井地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成16年6月28日

長野県上伊那地方事務所長 田山重晴

土地改良課

## 公告

平成16年6月22日、須坂市による河東地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成16年6月28日

長野県長野地方事務所長 金井範夫

土地改良課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月28日

長野県松本地方事務所長 高見沢賢司

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県松本合同庁舎消防設備点検作業一式

## (2) 役務の特質

長野県松本合同庁舎（本館、講堂、犬舎及び大型車庫をいう。）

## (3) 消防設備点検作業

## (4) 履行期間

契約締結日から平成17年3月31日まで

## (5) 履行場所

長野県松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

## (6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分が、C以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 消防設備士又は消防点検資格者を3人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所総務課

電話 0263 (40) 1901

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月14日（水）午前10時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年7月6日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもった者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月28日

長野県短期大学長 上條 宏之

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピューター92台及びモノクロレーザープリンター8台並びに付属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 借入期間

平成16年9月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県短期大学情報演習室

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお落札者の決定に当たっては、入札書に記載された額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税額に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 380-8525

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学事務局総務課

電話 026(234)1221

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成16年7月2日(金) 午前10時

(2) 場所 長野県短期大学 図書館セミナー室

5 入札手続等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月9日 午前10時

イ 場所 長野県短期大学 図書館セミナー室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもった者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

教育振興課